

家畜衛生だより

平成25年12月 第18号
東部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

ロシアと中国で口蹄疫の発生が続いています！



飼養衛生管理の徹底を改めてお願いします！！

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1 衛生管理・消毒の徹底！ | 2 車両、人からのウイルス侵入防止！ |
| 3 野鳥、ネズミの侵入防止！ | 4 毎日の健康観察！ |

発生国への渡航を可能な限り自粛しましょう！！

万が一渡航する場合は、以下の点に注意願います。

(1) 渡航に当たっての注意

- ① 農場やと畜場などの畜産施設に立ち入らないこと。
- ② 肉製品等を日本へ持ち帰らないこと。
- ③ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターへ立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。

(2) 帰国後の注意

- ① 飼養衛生管理基準に基づき、帰国後一週間、必要がある場合を除き衛生管理区域に立ち入らないこと。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこと。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講ずること。

おかしいな？
と感じたら

東部家畜保健衛生所 TEL 0475-52-4101
FAX 0475-52-3335

※休日、夜間は転送されますので
必ず5回以上のコールをお願いします。